

生ごみ処理機の助成

家庭から出る生ごみの量を減らし、自己処理をするため「生ごみ処理機」の助成を行っております。市内在住（1年以上）の方ならどなたでも交付を受けることができます。助成金の額は、処理機1基当たり購入額の2分の1を助成（最大3万円）一世帯につき1基とします。購入前に環境課で手続きをおこなってください。

※申請時に必要なもの

- ①住民票
- ②完納証明書（市民税・固定資産税・軽自動車税）世帯主
- ③助成金交付申請書（窓口にて）
- ④印鑑

問い合わせ先：うるま市役所 市民部・環境課 973-5594（内線 1286・1287）



うるま市無料相談案内

秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。
市民生活課 ☎973-5487

【特設人権相談所の開設】

※人権擁護委員は、近隣とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰などの人権問題でお困りの方。

【とき】10月18日（水）午前10時～午後4時

【ところ】市役所本庁（具志川）2階 会議室

【秋の行政相談週間はじまる】（10月16日～10月22日）

「行政相談制度」は、役所の仕事に関する苦情や要望等をお受けして、その解決を促進するとともに、市民の声を行政に役立てるものです。特設行政相談所を開設いたしますので、お気軽にご相談ください。

※国の仕事や、県、市町村が国から委託や補助金を受けて行っている仕事についての苦情や意見・要望を受け付けます。

※特設行政相談所

【とき】平成18年10月17日（火）午前10時～午後4時

【ところ】

相談会場	相談員
石川庁舎1階市民相談室	小波津 敏 勝
本庁2階中会議室(市民生活課隣)	謝 敷 久 武
	小 渡 洋 子
勝連庁舎1階社協ボランティア室	知 花 糸 子
与那城庁舎3階会議室	行政評価事務所 佐久田 朝 孝

【消費者相談所の開設】

長い間休んでいました消費者相談所を10月より再開することになりました。マルチ商法やSF商法（沖縄では「ハイハイ学校」）などの悪質商法、利用した覚えのない架空請求や多様化する金融問題（多重債務）等に対するトラブル等について消費生活専門員が対応します。市民の皆さん一人で悩まず相談してください。

【日時】平成18年10月～平成19年3月まで毎週水曜

【場所】市役所本庁1階市民相談室

【市民無料法律相談】

うるま市顧問弁護士：

ゆあ法律事務所 宮國英男弁護士

実施日及び場所	時 間	実施方法
毎月第2木曜日 石川庁舎 (1階市民相談室) 受付(市民ロビー)	午後1時 受付開始 午後2時～ 午後4時	※先着8名となります。 午後1時より 受付カードを 準備致します ので先着順で 受け取ってくだ さい。
毎月第4木曜日 本庁舎 (1階市民相談室) 受付(2階市民生活課)	午後1時 受付開始 午後2時～ 午後4時	

窓口が大変込み合い相談を受けることが出来ない場合がありますので、早めにご来庁ください。

【行政書士制度強調月間】（10.1～10.31）

行政書士による相談所

※官公署に提出する書類作成及び提出方法等の相談を無料で受け付けます。

【とき】10月13日（金）午前9時30分～午後4時

【ところ】市役所本庁1階市民ロビー

【無料調停相談会】

コザ調停協会では、土地、建物、交通事故、金銭の貸し借り等のもめ事で困っている人や、離婚、相続、遺産分割などの家庭内の問題で悩んでいる方々を対象に無料調停相談を開設します。お気軽にご相談ください。

尚、事前受付は致しませんので、当日会場で受け付けます。よろしくお願ひします。

【とき】10月26日（木）午前10時～午後4時

【ところ】沖縄市農民研修センター

（沖縄市登川2380番地 電話938-9121）

【相談担当員】那覇地方裁判所沖縄支部・沖縄簡易裁判所・那覇家庭裁判所沖縄支部所属の調停委員